

専 決 処 分 書

次の事項について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項本文の規定により、専決処分する。

令和 6 年度鶴ヶ島市一般会計補正予算（専決第 2 号）（別紙）

令和 6 年 1 2 月 2 4 日

鶴ヶ島市長 齊 藤 芳 久